

九月例会御案内  
〔令和四年・通算第七十三回〕  
公益財団法人 協和協会

○ 御案内 [午後二時半入館可]

九月二十一日(水) 午後三時～同五時 参議院議員会館 地下一階 B一〇五会議室

講題 七十歳以上の健康維持は、いかにあるべきか！ 続二回目

講師 大内尉義先生・東京大病院元副院長↓虎の門病院前院長、専門「老年内科・循環器内科」

日本は、すでに超高齢社会であり、当団体の会員も高齢者が多く、したがって、月例会、部会・委員会にお出でになった折などに、それぞれ健康維持についての悩みを、打ち明け合っております。

大内尉義先生のお話は、二回目になります。去る六月は、御案内状が六月初めに届いたことと、また、新型コロナウイルスB.A.5が第七波突入との報があった直後のことでもあり、御出席できず、残念がっておられた方が多かったので、再度、九月二十一日に改めて御講話のお願いにしました。

私も、高齢者となりますと、壮年時代と異なった副作用が現れたり、薬も半分で良いのでは、と思う場合があります。その他、会員の皆さんも、食事内容や生活習慣について、迷われている話がよく出ております。そうした折、大内尉義先生の御専門「老年医学」のお話は、大層参考になりました。

そこで、今回は、御案内状も、前月の八月中にお送りし、また、開始時間も御都合を聞いて午後三時～五時に設定してみました。大内尉義先生も、前回のお話のほかにいろいろと付け加えたい、と申されております。大層、貴重なお話が伺えると存じますので、高齢会員はもちろん、お若い会員も御両親のことに思いをいたされ、どうか、奮って御参加下さいますよう、御願ひ申し上げます。  
(清原淳平記)

○ 出欠の返信欄は左頁をご覧下さい。

▽ 御出席者は、九月十六日(金)までに、御投函下さい。

当日会費(昼食はなし) 会員は二千円、非会員の参加者は四千円

(公財) 協和協会 月例会 <http://www.kyowakyokai.or.jp>

九月二十一日(水)の月例会に

出席 欠席 (いずれかに〇印を)  
電話 03-3581-1192  
FAX 03-3507-8587

御芳名

貴方様のFAX  
メール  
当日連絡先 080-8836-6203 重田  
080-9292-2620 高津  
(メール不可・通話のみ)

▽「公益財団法人 協和協会」とは

昭和四十九年、岸信介元総理によって創立された財団。活動趣旨は、「政党・派閥・利害・打算の次元を超えて、真に国家的課題を研究調査し、特に重要課題は、政府宛要請書を作って、時の政府へ提出する」ことにある。昭和五十四年から本格活動に入り、月例講話の他に、八つの部会と五〇六の委員会を設置し、これまでに百三十八本の要請書を時の政府に提出している。

第二代会長は福田赳夫元総理、第三代会長は櫻内義雄元衆議院議長、第四代会長に塩川正十郎元財務大臣。第五代会長代行として江口一雄元衆議院議員。現在は、第六代会長代行として、岸信夫衆議院議員。ただし菅義偉内閣および岸田文雄内閣と二カ年近く防衛大臣中、今回の内閣改造でも安全保障担当総理補佐官のため、その間、当公益財団の権限は清原淳平執行理事に移譲されている。

▽事務局電話(03)3581-1192 代表理事兼執行理事・清原淳平、総務 重田、高津